

## 定例記者会見（11月）次第

平成30年11月5日（月）

午前11時～

市長公室広報広聴係

### <出席者>

酒田市／市長、副市長

総務部長、危機管理監、企画部長、地域創生部長、  
建設部長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／河北新報、TUY（11月・12月）

### 1 開 会

#### (1) 発表事項

1. 酒田市新田産業奨励賞授賞式・記念講演会を開催します（商工港湾課）
2. 酒田交流おもてなし市民会議「さかた観光交流マイスター」の認定について（交流観光課）

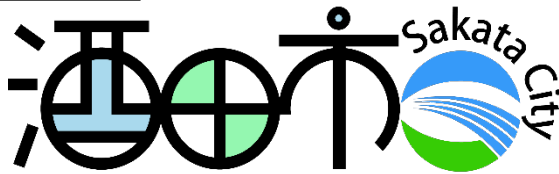
#### (2) 懇談・フリー質問 [幹事社]

#### (3) その他

### 2 閉 会

#### ◆その他配布資料

- ①「インバウンド向けモデルコースマップ」が審査員特別賞を受賞（商工港湾課）



平成 30 年 11 月 5 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 酒田市新田産業奨励賞授賞式・記念講演会を開催します

このたび、平成 30 年度 新田産業奨励賞授賞式と記念講演会（東北公益文科大学公開講座）を開催します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

- 平成 30 年度新田産業奨励賞の受賞者 2 企業を表彰します。
- （一財）日本総合研究所会長で東北公益文科大学客員教授の寺島実郎氏を講師に迎え、「世界の構造転換と日本そして山形・庄内の進路」について講義いただきます
- 講演会後には、寺島氏と評論家で東北公益文科大学客員教授の佐高信氏の対

### 1. 授賞式

- 日時／11 月 22 日（木）午前 11 時～11 時 45 分
- 場所／ガーデンパレスみずほ
- 内容／今年度受賞者 2 企業の表彰
  - ①ケイテック株式会社（酒田市大宮町 1-4-10）  
代表取締役 小松 豊氏
  - ②有限会社たんばや製菓（酒田市飛鳥字大林 7 1 7-5）  
代表取締役 佐々木 利明氏

### 2. 記念講演会

- 日時／11 月 22 日（木）午後 3 時 10 分～4 時 50 分
- 場所／公益ホール（飯森山三丁目）
- 内容／【第一部】（一財）日本総合研究所会長・東北公益文科大学客員教授 寺島実郎氏による講演「生き残る地域となるには一世界の構造変化と日本の進路一」 【第二部】寺島氏と、評論家・東北公益文科大学客員教授 佐高信氏の対談

#### ●お問い合わせ／

商工港湾課企業立地・産業振興係 岩崎進

TEL 26-5361 FAX 22-3910

Eメール shoko@city.sakata.lg.jp

## 酒田市新田産業奨励賞表彰受賞者の決定について

酒田市地域創生部商工港湾課

### 1. 被表彰者等の功績内容

- (1) ケイテック株式会社 代表取締役 小松 豊氏  
酒田市大宮町1-4-10

平成14年に代表である小松豊氏が車両用工具販売業として創業し、平成22年6月にはLPGガス(以下「LPG」という。)とガソリンの双方を燃料とするLPGハイブリッド車を開発したオンリーワン企業です。

現在、ガソリン車に搭載設置可能なLPGキットの提携販売店は全国に37箇所あり、海外では導入実績があるモンゴルを始めとしてロシア、台湾、ミャンマーでも商談を行うなど、精力的に販路を開拓しています。

また、本市で災害が発生した場合には同社のガススタンドや事務所、駐車場、ガス発電機、非常用照明、炊飯器用ガスコンセント、LPGハイブリッド車を本市に提供する災害協定を昨年締結するなど、市民の安全安心のためにも貢献しており、環境負荷軽減と燃料費削減の利点を持つLPGハイブリッド車を、地方から発信する同社の取り組みは他の模範となるものです。



- (2) 有限会社たんばや製菓 代表取締役社長 佐々木 利明氏  
酒田市飛鳥字大林717-5

昭和57年2月東京都世田谷区にて創業した菓子製造業で、平成25年に本社工場を庄内町から本市飛鳥に移転しました。代表商品であるカステラやどら焼きは、国産の小麦粉や砂糖をはじめ、卵は地元契約養鶏場から仕入れています。

本市に移転後は製造プロセスの機械化や技術基盤の高度化に積極的に取り組みながらも、膨張剤や乳化剤等の添加物を極力使用しない製造方法は高い評価を得ています。製品は自社工場で製造しながら、主たる販路は県外とする外貨取得型企业であり、県外の展示会や商談会にも積極的に出展し、販路の新規開拓にも精力的です。

今後は、従来どおり国産素材や添加物を極力使用しない製法にこだわりつつも、消費者ニーズを捉えた新商品を開発しながら持続的な発展を目指しています。県外の販路を開拓することによる地域経済への貢献度、また最大限に地元農産物を活用する商品開発に取り組んでいるなど、安全で安心できる地域ブランドとして他の模範となるものです。



## 2. 授賞式

(1) 日 時 11月22日(木) 午前11時00分～11時45分

(2) 会 場 ガーデンパレスみずほ

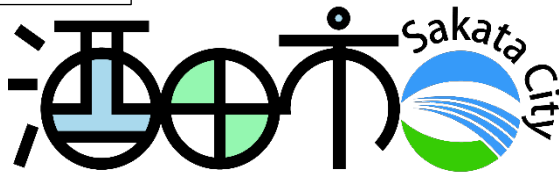
## 3. 記念講演会

(1) 日 時 11月22日(木) 午後3時10分～4時50分

(2) 会 場 公益ホール(東北公益文科大学内)

(3) 内 容 一部 講演 寺島 実郎 氏(一般財団法人日本総合研究所 会長・東北公益文科大学客員教授)

二部 対談 寺島 実郎 氏  
佐高 信 氏(評論家・東北公益文科大学客員教授)



平成 30 年 11 月 5 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 酒田交流おもてなし市民会議 「さかた観光交流マイスター」の認定について

酒田交流おもてなし市民会議では、酒田市の観光・交流、PRに貢献のある伝統文化、芸能等の団体・個人を認定する「さかた観光交流マイスター」制度を設け、認定第1号として「酒田舞娘」を認定します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- 酒田市内に本拠地を有し、酒田市の観光や交流の場面において、伝統文化や芸能を披露するなど、酒田市の観光・交流、PRに貢献のある団体・個人が対象。
- おもてなし市民会議の会員より候補を推薦していただき、市民会議の企画運営部会（会員9名で組織）での検討を経て、会長が認定しました。
- 年に1団体程度を認定し、毎年増やしていく予定です。

(1) 認定第1号 酒田舞娘（株式会社平田牧場）

(2) 認定理由

酒田市の花柳界が衰退し、舞娘という文化を継承することが困難になってきていた中、平成2年に「酒田舞娘」として復活させ、平成12年からは相馬樓を拠点として酒田市の料亭文化を今に伝える役割を担っています。

現在では酒田市の観光のシンボリックな存在として国際交流の数々の場面やクルーズ船寄港時のおもてなしなどで活躍しており、観光交流マイスターの第1号として広く周知し、更に活躍の場を広げていただくために認定します。

(3) 認定証の授与

現在、地元の酒田杉を使用した認定証を製作中で、完成次第、認定証の贈呈を行う予定です。（日程等は後日プレスリリースします。）

### ●お問い合わせ

酒田交流おもてなし市民会議事務局

交流観光課観光戦略係 池田

TEL. 0234-26-5759 FAX. 0234-22-3910

sk-koryu@city.sakata.lg.jp

## 平成 30 年度「さかた観光交流マイスター」の推薦について

酒田交流おもてなし市民会議事務局

### 1 趣旨

酒田市の観光・交流、PRに貢献のある伝統文化、芸能等の団体・個人をおもてなし市民会議が認定し、各種イベント等への出演を促進することにより、来訪者等の満足度向上・交流人口の増加を図ります。

### 2 認定対象

酒田市の観光・交流、PRに貢献のある伝統文化、芸能等の団体・個人

### 3 決定方法

- (1) おもてなし市民会議の会員より、さかた観光交流マイスターを推薦していただきます。
- (2) 酒田交流おもてなし市民会議企画運営部会で検討し、会長が認定します。
- (3) 年に1団体程度を認定し、毎年増やしていく予定です。

### 4 募集内容

#### (1) 対象

酒田市内に本拠地を有し、酒田市の観光や交流の場面において、伝統文化や芸能を披露するなど、酒田市の観光・交流、PRに貢献のある団体・個人。

#### (2) 推薦方法

別紙「さかた観光交流マイスター推薦書」に推薦する理由、活動内容などを記載し、平成 30 年 9 月 26 日（水）までに、下記酒田交流おもてなし市民会議事務局（酒田市交流観光課）までメールまたは FAX で送付。

### 5 発表・認定

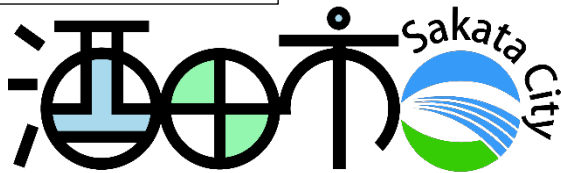
決定後、酒田交流おもてなし市民会議メールマガジン、マスコミ、市広報、市公式ホームページ等で発表。認定証の贈呈などを行う予定です。

### 6 活用促進

認定された団体・個人の活用を促進するため、首都圏の酒田PRイベントやデスティネーション・キャンペーンなど県外からの来訪者等を歓迎するイベント、式典に出演する際の謝金を酒田交流おもてなし市民会議が支援します。







平成 30 年 11 月 5 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 「インバウンド向けモデルコースマップ」が 審査員特別賞を受賞

10月11日(木)に東京国際交流館で実践型地域雇用創造事業シンポジウムが開催されました。そのシンポジウムの中で行われた「成果物コンテスト」において、酒田市雇用創造協議会が作成した「インバウンド向けモデルコースマップ」が、ものづくり・観光・ブランド化部門の審査員特別賞を受賞しました。

### ◆実践型雇用創造事業とは

地域雇用開発促進法に基づき、市町村や経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が、雇用対策に係る事業構想を提案し、コンテスト方式により選抜された雇用創造効果が高く地域産業・経済の活性化等に資する事業を、厚生労働省が当該協議会に対し委託をするものです。

### ◆酒田市雇用創造協議会とは

平成 28 年 7 月から平成 31 年 3 月 31 日まで、実践型地域雇用創造事業を受託している団体です。酒田市の雇用創出に向けて、各方面からアプローチをして、地域経済の活性化や雇用機会の拡大を進めています。

### ○エントリー数／

ものづくり・観光・ブランド化部門 8 団体 12 点

### ○内 容／

各地域が実践事業で開発した成果物をシンポジウム会場で展示し、コンテストを開催。地域資源を活かした発想力や創意工夫の観点から、投票により各部門の 1 位を決定する。

また、商品開発や地域振興等について知見のある有識者からの推薦により決定した審査員特別賞が各部門より選ばれる。

### ○インバウンド向けモデルコースマップ／

モニタリング調査結果等をふまえて、インバウンド観光客向けの観光モデルコースを開発したもの。

- ・ 7 コース (徒歩1、徒歩2、食へ歩き、レンタサイクル、タクシー1、タクシー2、タクシー3)
- ・ 4 言語 (英語、韓国語、中国語 (簡体字)、中国語 (繁体字))



### ●お問い合わせ／

酒田市地域創生部  
商工港湾課雇用対策係  
大谷 優子

TEL: 26-5706 FAX: 26-3688